

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800168		
法人名	株式会社 陽楽		
事業所名	グループホームMボヌール		
所在地	〒655-0852 神戸市垂水区名谷町字平ノ垣内871-1		
自己評価作成日	平成 28年 7月 7日	評価結果市町村受理日	平成 28年 9月 15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.homes.co.jp/facility/basic/f=35616/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター		
所在地	〒534-001 大阪市都島区友渚町1丁目3-36-401		
訪問調査日	平成28年8月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣に「あじさい公園」があり、緑に囲まれた静かな環境です。また医療機関がバックボーンであり、医療と介護のほどよい連携を志したホームです。お食事は向かいの有料老人ホーム(同系列)で作っていただき、昆布と鰯節の出汁を基本とした「京料理 花萬」の美味しい食事と好評です。ホーム内にパン工房と屋上菜園を設置し、皆で楽しく収穫したり、手作りのパンを焼いたりおやつを作ったりと、作ることで育てる喜びを共有しています。リビングからバリアフリーで出られるウッドデッキを利用して、日光浴をしたりお茶を飲んだり、プランターのお花のお手入れなどをしながら、通りを歩かれる方も挨拶が出ています。お向かいの有料老人ホームから、多彩なイベントにお誘いを受けますので、ちょっとしたお出かけ気分でもその都度楽しませて頂いています。音楽療法の会を月に3回実施し、歌や楽器演奏を中心としたボランティアさんも定期的に来館され、活気のある時間が持っており、ほとんどの入居者様がレクリエーションにご参加できています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の母体が医療系であるため、利用者や家族の安心につながっています。開設時に比べ、利用者のADLの低下は否めませんが、日々の取り組みは家族から高く評価されています。今迄取り組んできた目標管理を専門家の指導の下、来年4月より本格展開を準備されており、更なる施設サービスの質の向上が期待できます。地域との連携のためには、当施設が実践されている内容について、自信を持って情報発信して行かれる事も必要でしょう。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に施設理念を掲げている。平成25年3月には、施設理念に基づき、より簡素化した理念を全職員で作成し唱和している。新入職員に対しても、その都度説明を行っている。	事業所としては、一人一人の思いと季節感を大切にしている。全職員による理念の実践として、来年4月より導入予定の新たな目標管理展開に向け、各リーダーが集まり施設の方針を話し合っている。	理念の唱和だけでなく、理念に繋がる実践例を上げて共有されると良いでしょう。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	行事案内は地域の民生委員さんや学校へも送付させて頂き、ボランティアさんとのやり取りも、定期的実施できている。施設周辺の散歩は頻回に実施し、挨拶を交わしている。	小学校の介護現場研修での施設長の講演、中学の職業実習受け入れ、ふれあい行事やフランス料理の会食等の行事に、近隣の人達を招待し交流を深めている。	日常的な近隣住民とのお付き合いや災害時等における相互協力の関係が作られますので、今後も継続されると良いでしょう。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	あんしんすこやかセンターとは常に連携し、施設見学等の要望には積極的に対応している。また、飛び込みの施設見学希望についても随時案内を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の予定で開催し、意見交換を活発に行っている。日常生活の写真を毎回20枚程度スライドショーで見せ、状況報告をしている。	定期的な開催で出され意見をもとに、その提案などをサービス向上に繋げている。議事録も整理されており、運営会議の欠席者や家族にも報告されている。	運営会議では、施設からの報告だけでなく、行政の動きを質問したり、ネットワークの構築に働きかけると良いでしょう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村主催の研修会や説明会には必ず参加し、情報を確実に得るようにしている。また、空室が出そうな場合には待機者への連絡と同時に、あんしんすこやかセンターへも連絡を欠かさずに行っている。	市町村主催の各種研修会に積極的に参加され、特に、感染症予防に関する情報は、施設内で共有され効果を上げられている。	県の第三者評価者の研修受入れ施設としての検討や、行政担当職員の入れ替わり時期に注意を払うと良いでしょう。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部主催の施設従業者虐待防止研修へもスタッフを出しており、平成27年度はあんしんすこやかセンターに講師を依頼し、施設内において研修を実施した。毎日16時からのミニカンファレンスでも不適切ケアの話し合いを行っている。	外部講師を活用して職員研修を実施すると共にその実践については、毎日の職員間のミニカンファレンスで話し合っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様への声掛け等において不適切と感じた場合には、お互いが指摘しあい、注意喚起をしている。神戸市の高齢者虐待防止研修ビデオをいつでも見れるようにして、意見交換も行っている。朝のミーティングでも注意喚起をしている。	定期的な研修を実施すると共に普段の職員ミーティングなどのお互いに注意喚起を促す話し合いを行っている。	グループワークの手法などを用い、サポートする側の違う側面からの気付きを学ぶことも大切です。

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が成年後見人制度の外部研修にも参加し、法令順守管理者の立場から、施設内で資料を配布し伝達している。また、ケアプランにプライバシーの保護等を反映させている。法令順守委員会をリーダー間で持ち、定期的に話し合っている。	年1回権利擁護に関する外部研修に管理者が参加すると共に法令順守の実践について3か月に1回リーダー会議の中で話し合いをし、ケアプランにもその視点を反映する取り組みがされている。	権利擁護の視点のケアプランへの反映は大切なことです。従って、それを日々実践する職員全体との連携に基づいた作成が求められます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず2名以上の職員(管理者及び事務責任者)があたり、パンフレットに基づいて説明し、理解を得ている。	重要事項説明書は事前に配布し、内容を確認してもらった上で契約に臨んでいるので、契約は1時間程度で終わり、家族からの質問は殆どない。	重要事項に書かれている内容は、職員全員が理解していることも大事です。研修の一環として、取り入れてみては如何でしょうか。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・要望の案件については運営推進委員会でも報告し、対応や結果を説明している。	相談・苦情の対応のシステムが出来ており、運営にフィードバックされている。苦情・相談の案件は、職員全員にはもちろん運営会議・家族会などでも対応の結果まで報告・説明されている。	家族さんへのアンケートや職員からの意見など、個々人の主観により解釈が分かれる内容については、丁寧な説明が求められます。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロア会議や適宜の個別面談等で意見を出し合っている。また、管理者は随時スタッフに声掛けを行い、相談事をよく聞くように心がけている。フロアが会議に先立って、リーダー会議を毎月1回以上実施し情報共有を図っている。月2回の症例カンファレンス時には経営者の医師と意見交換が持っている。	独自の目標管理展開について、事前にリーダーが面談などを通じて意見を吸い上げ運営に反映させている。	来年度4月から導入予定の人事考課など、新たな目標管理展開が期待されます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間の目標管理表を各自提出してもらい、半年ごとに個別面談で見直しを行い、後半へつないでいる。また、家族様からの言葉等はきちんとスタッフにも伝え、ケア対応への評価につなげている。サービス残業不可の徹底を守っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護サービスや技術、介護知識の向上につながる研修への参加を、スタッフ個々の力量を考えて計画している。研修参加後は、資料を回覧し、伝達講習会を時に開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2カ月ごとの地域のグループホーム連絡会にリーダーや施設長がそれぞれ参加し、意見交換や情報を共有し、持ち帰ってスタッフに報告している。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の面談に伺ったスタッフ2名以上(主としてリーダーや施設長)が中心となって、介護情報書を作成し、各ユニットに回覧して、その方の情報を各自が把握するようにしている。ご入居後は各自知り得た情報はカルテに記載している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前の面談に伺った時に、その方の内外の生活環境や現状および過去の生活歴をご本人や家族様から出来るだけ詳しく聞き、介護情報書を作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居時には、介護情報を元に、ご本人・ご家族の意向を中心とした暫定のケアプランを作成して提示し、その後約1か月後にケアプランを修正してし再度承認を得る旨を説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設の日課の中で、その方が楽しんで行えることをスタッフと一緒に出来るように常に声掛けをし、その都度居場所の変更に対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が面会に来られた時には、直近のご様子をお話し、またご家族の思いを聴いていくようにしている。入居者様から家族様に電話をして頂く支援も行っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やご親戚からの電話取次ぎや、ご本人からの電話をかけたたいとの希望には、その都度速やかに対応している。	馴染みのボランティアサークル『ゆりサークル』が2か月に1回訪問している。散歩や・行事で知り合った近隣の人の面会もあり、遠隔地のお孫さん等との関係継続にも配慮されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況に応じて席替えや場所の設営を頻回に行うが、その際には常にご入居者同士の関係を考慮している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	突然入院となった場合には、しばしば電話訪問や病院訪問を行い、退院後を見据えた相談を行っている。また、ご逝去された場合も残された家族様と半年ぐらいまではコンタクトを取って経過を追っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様の来館も多く、意向を十分に伺うように心がけている。入居者様には常にどうしたいかをお聞きして、無理強いはないこととしている。	現在ホームを訪問する家族も多く、訪問時に家族の意向を聴き、本人の意向と併せて話し合う機会を確保している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新しい情報が出てきたときには、その日のカンファレンスで取り上げ、介護情報書にも追記している。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に時系列で記録していくことで、継続した状態把握が出来ている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で出た意見を取り入れてケアプランを適宜修正している。入居者様の各担当スタッフからの申し入れをカンファレンスで取り上げ、改善につなげている。毎月末にモニタリングを各担当者が記載してケアマネに提出している。	毎月のモニタリングや家族から意見も取り入れ、ケアの状況を振り返り介護計画に反映させている。また、毎月行われるカンファレンスを利用して、職員間での話し合いもされている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は時系列で記入し、出来るだけご本人の言葉をそのまま記録するようにしている。1ヶ月ごとのモニタリングにつなげ、次のケアプランに役立てている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の言葉を大切に、出来るだけ正確に家族様にもお伝えし、外出の機会や買い物への対応などを速やかに行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	あんしんすこやかセンターとも連携を密にとり、神戸市の施策を常に注意して情報を得ていくようにしている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時に、ご家族様の意向をお聞きし、かかりつけ医は指定して頂いている。受診や往診についても、状況を十分に説明し、了解を得たうえで実施している。家人様が受診に付き添えない時はスタッフが代行して付き添う場合もある。	利用者及び家族の意向を尊重し、入居時にかかりつけ医を選んでもらっている。ホームとしては、年1回同法人の医院(クリニック)で健康診断を定期的に行っている。今年から歯科医の定期検診にも取り組んでいる。	今後、歯科医と連携し、口腔ケアへの取り組みが期待されます。
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を1名配置しており、日勤帯は、医療・介護の情報共有は密に出来ている。夜間や看護師の休日はオンコールで連絡が取れるようにしている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者様の入院には看護師が付き添い、病院に対してはかかりつけ医の紹介状と共に看護情報提供書も持参している。退院調整にも積極的に対応できている。	ホーム長(看護師)を中心に入退院時の対応をしている。主に協力病院への入院となるため、退院後の連携も継続的に行っている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	夜間は看護師がオンコール対応の為、処置に対する限界があることも家族様と状況に応じて話し合い、出来る事・できない事の説明を十分に行っている。訪問看護ステーションの介入もご家族様にお願ひしながら、出来る事の希望に沿っていくようにしている。	運営母体が医療系ということもあり、開設当初から11名の看取りを行っている。契約時に説明を行っており、再度看取りの時期に家族に確認をして対応がされている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時対応マニュアルを作成し、常時見れるとともに、教育委員会が年間スケジュールに沿って勉強会を企画し、担当者に講師依頼を行い実施している。のど詰め対応や緊急時の連絡手順は徹底している。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を年2回実施し、非常ベルへの対応と避難経路の確認を怠らないようにしている。垂水区の管理者会で3日分の非常食の備蓄が決定し、整備している。今年、地震などの自然災害に対する防災訓練も取り入れる。	隣接する同じ法人の有料老人ホームとも連携し、停電時の対応や地震時の想定訓練なども行っている。自治会より、地域交流センターの利用を勧められている。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	パーソン・センタード・ケアの考え方を元に認知症の「人」への対応をスタッフ全員が出来るように努めている。各入居者様の不穏時対応は、スタッフ間で統一対応になる様話し合っている。	フロアーでの対応は、職員同士お互いに気づいたことを、随時話し合っている。大声を出す利用者が新しく入ったので、利用者への声掛けを意識してカンファレンスに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様が、何事においても選択できるような問いかけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に沿って介護サービスは実施されているが、参加や不参加の意思はその都度確認し、代替のサービスを考え、提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その都度様子を見て対応している。家族様からの依頼でスタッフがその方にあった新しい衣類を購入してくることもある。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	参加することを好まれる方にはうまくお声掛けをして一緒に調理や片づけをしている。手伝って下さる様子をよく観察し、負担の程度を見極めている。月1回のフランス料理の会にも2・3名を有料ホームへお誘いしている。	食事はメニュー会議で話し合いをして決めており、京料理花萬の味付けが好評である。月1回はフランス料理店のシェフによるフランス料理の会で、本格的なレストランの雰囲気味わっている。屋上菜園で収穫した旬の食材も取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定時の提供以外にも、個別で居室に持っていったり、複数回提供が必要な方にはその都度対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食後とも、うがいのお声掛けや義歯の洗浄等を支援している。不具合を発見した時には、訪問歯科診療へ連絡し、早期の改善を心がけている。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様のご様子を観察しながらお声かけをし、便秘状況や付着等を確認して看護師に報告し、処置につなげている。	おむつについて、職員がおむつ業者の講習会に参加する等、不安解消につながる取り組みがされており、おむつやパッドの適切な使い方に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトを10時に提供している。排便困難時には腹部のマッサージも行ない、下剤の調整をきめ細かく見ていき、4日以上便秘を防止している。ヤクルトの導入も始めた。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定は行っているが、その方の意思をその都度確認し、時間をずらしたり、翌日に再度お誘いする等工夫している。シャワー浴や清拭にも振り替えている。	土日は清拭対応がされており、平日の午前と午後を入浴日として週に2~3回の入浴の機会が確保されている。リフト付き浴槽もあり、ADLの低下している利用者にも入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	傾眠が日中も見られる時にはベッドに誘導し、1~2時間は居室で休んで頂くことも計画に入れていく。その間、訪室は頻回に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情やお薬手帳等、各入居者様分を見やすく設置し、いつでも調べる事が出来るようにしている。可能な限り1包化とし、確実に飲めたかの確認もしている。日中は看護師を配置し、夜間はオンコールで相談できる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ほとんどの入居者様は一日中リビングで過ごされるため、スタッフがかわるがわるお声掛けをし、レクリエーションやボランティアさんの活動も定期的に取り入れる工夫をしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ちょっとした散歩に出かけることがすぐできる環境で、外出の機会は多く取れている。屋上菜園での栽培・収穫も、入居者様はしっかりと参加できている。	同法人が運営している有料老人ホームや近隣の散歩、買い物等は定期的に行っている。年間を通じてお花見などの行事として、ドライブ等も行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物のご希望があれば相談にのり、好みの物をしっかりと聞いてスタッフが代行したり、一緒にお金を持って外出し、購入している。代金はまず会社が立て替え、その後領収書を添付して引き落としとしている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの申し出がある時はすぐに対応している。また、少し不穏がみられるような時には家族様へ一緒に電話をかけたりのしている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングからそのまま出られるデッキで、日光浴や花への水やり、洗濯物を干したり取り入れたりと、家庭での日常生活を実践している。季節感を大事にしながら小物を手作りして飾り、四季のインテリアを取り入れたリビングにしている。	利用者は、広々としたリビングのソファで思い思いの時間を自由に過ごしている。また、リビングの窓からは外の自然の風景を見ることができ、日々季節感が味わえる。屋上の菜園の手入れなど、ボランティアも活用されている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じてソファの移動や席替えを行い、入居者様間の付き合い方を常に観察して変更に結びつけている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時に馴染みの品を持ち込んでいただくように説明し、スタッフが一緒に居室へ行ったときには馴染の物を話しのテーマに取り入れられている。行事の時の写真も随時居室に飾っている。	居室には、エアコン、トイレ、洗面台が設置されている。安全面に留意し、トイレのドアは設置しておらず、安全面に配慮してカーテンで仕切られている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に物を置いておくことが難しい入居者様に対しては、家族様とも話し合い、共用部のクローゼットにお預かりする。季節ごとの衣替えは、できるだけ入居者様と担当者が一緒に行い、不要な物は家族様に持ち帰って頂く。		